

## 法律科目試験問題（刑法） 配点 50 点

次の【事例】を読んで、甲および乙の罪責について論じなさい（財産犯、特別法違反の点は除く。）。（配点 50 点）

### 【事例】

1. AとBの夫婦（共に 65 歳、無職）は、Bが交通事故に遭って足が不自由になったことをきっかけに、水晶玉を通じてエネルギーを送ることで病気を治療する独自の能力を持つと称する乙の信奉者となり、乙に多額の寄付をしていた。AとBの子である甲（40 歳、会社員）は、両親と一緒に暮らしており、上記寄付を除く生活費全般については、甲がそのほとんどを支払っていた。
  2. 某日、Aが脳内出血で倒れて入院した。Aは重度の意識障害のため痰の除去や水分の点滴等を要する状態にあり、生命に危険はないものの治療には数週間を要し、回復後も後遺症が見込まれた。Bは、乙ならば後遺症なく治療できると期待して、甲に、Aを病院から急いで連れ出して乙のところまで運ぶよう懇願した。甲は、乙の能力について全く知らなかったが、Bが頼むなら連れていこうと決断し、Aの退院はまだ無理であるという主治医の警告を無視して、Aを病院から連れ出した。
  3. 甲は、乙の経営する施設にAを運び込んで、乙にAの治療について相談した。乙が、独自の能力による治療の具体的な内容を甲に説明したところ、甲は、乙が完全にインチキであると確信し、Aを乙に預ければ、Aは必要な治療を受けられずに死亡する危険性が極めて高いと判断した。しかし、甲は、もともとAと折り合いが悪かったこともあり、ここでAが死ねば乙のインチキが発覚しBも乙を信じなくなると考え、乙に治療を依頼した。乙は、依頼を引き受けたが、1 日ほど治療を行ったふりをした後で、適当に理由をつけてAを返せばよいと考えていた。
- 乙は、Aを施設内の一室に寝かせると、別の部屋で独自の能力による治療を施す素振りを見せるのみで、Aの様子を見に行くことなどはなかった。24 時間後、Aの様子を見に行った乙は、Aが死亡しているのを発見した。Aの死因は痰による気道閉塞に基づく窒息であり、Aが施設に預けられてから 12 時間以内に必要な医療措置を受けさせていれば、Aが生存することは確実であった。乙は、Aの状態を聞いてはいたものの、1 日くらいなら医療措置を受けなくても大丈夫だと考えており、死亡しているAを発見するまで、Aに死亡の危険があると認識していなかった。